

平成 25 年 度

市長 施政 方針

平成 25 年相模原市議会 3 月定例会

本日ここに、平成25年度の予算案及び諸議案の提出に当たり、市政運営について所信を申し述べる機会を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年12月、第46回衆議院議員総選挙が行われました。3年半前に国民の多くが期待を持って創り出した大きなうねりは、また大きくその形を変える結果となりました。

新政権は、長引く不況を克服すべく総額20兆円規模の緊急経済対策を打ち出しましたが、平成25年度の国家予算とあわせ、切れ目のない、そして国民一人ひとりが豊かな生活を実感できる経済対策を期待するところであります。

世界に目を向けますと、ギリシャの財政危機に端を発した欧州の混乱は、現在もなお欧州全体を覆っており、また、中国・インドなどの新興国の経済発展には一時の勢いが見られないなど、世界経済の先行きは依然として不透明な情勢が続いております。

国内におきましては、外交・安全保障、デフレ脱却と経済活性化、地方分権改革など、わが国の将来のために解決しなければならない問題が山積しております。

その中でも、原子力発電所の事故により、我々国民に突きつけられたエネルギー問題は、原発が立地する自治体のみならず、国民の一人ひとりが真剣に向き合い、考え、そして、答えを出さなければならない課題であります。

また、前政権において合意がなされた、消費税増税を柱とする社会保障制度改革は、まだその緒に就いたばかりであり、世界的に前例のない超高齢社会となることが想定されるわが国が、今後も安心して暮らせる国であるためには、国民的な議論を踏まえ、改革を先送りすることなく着実に進めていく必要があります。

こうした中であっても、私たちは、子どもから高齢者まで誰もが安全

で安心して笑顔で暮らせる社会、潤いある未来に向け、一歩たりとも後退することなく、前進していかなければなりません。

このような状況を踏まえ、平成25年度の市政運営に当たっての重要な視点として、次の3点を申し述べたいと存じます。

1点目は、防災・減災対策の推進であります。

未曾有の大災害である東日本大震災から間もなく2年が経とうとしております。被災地におきましては、いまだ、その爪跡が数多く残っておりますが、同時に、着実に復興に向けて歩み続けております。

私自身、被災地を訪れましたが、多くの家が流され、道もない、その甚大な被害を目の当たりにし、復興への道のりが長く険しいものになることを感じざるを得ませんでした。

この大震災の教訓を生かし、防災対策、そして、あらゆる災害時の被害を最小限に抑える減災対策を早急に進める必要があります。

市民の皆さまの大切な命・財産を守るために、防災・減災対策はスピード感を持って集中的に実施してまいります。

また、今後も、銀河連邦の一員である大船渡市をはじめ、被災地に対しまして息の長い支援を続け、復興へ向けた後押しをしてまいりたいと存じます。

さらに、これまで、市民や企業、団体の皆さまから様々な形で、多くのご厚意・ご協力をいただきましたことに心から御礼を申し上げますとともに、引き続きご支援をお願い申し上げます。

2点目は、次代につなぐまちづくりであります。

少子高齢化に伴う、人口・労働力の減少や国内需要の低下が懸念される中、これ以上、将来世代に負担を先送りすることは許されません。

私たち現役世代が果たすべき役割は、先人達が築き上げた誇り高きわ

が国、ふるさとを更に発展させ、次代を担う子どもや若者たちに夢や希望とともにバトンをつなぐことではないでしょうか。

このような考えのもと、本市におきましては、これまで先人達が先見の明を持って取り組んでこられた事業を着実に推し進めてまいりました。

今後におきましても、本年3月に相模大野駅西側地区の再開発ビルが開業を迎えるほか、さがみ縦貫道路インターチェンジの開設やインターチェンジ周辺の産業を中心とした新たな拠点づくり、市内設置が決定しているリニア中央新幹線駅周辺のまちづくり、そして、相模総合補給廠一部返還予定地等のまちづくりなど、大規模な事業が集中しており、首都圏南西部をリードする広域交流拠点都市として大きく飛躍しようとしております。

これらの事業を着実に推進し、本市のポテンシャルを高め、防災をはじめ、福祉や医療、教育の拡充、産業集積や雇用創出、環境保全など幅広い分野において、市民サービスの向上を図ってまいります。

さらに、持続可能な都市経営を支える強固な財政基盤を確立するため、都市としての戦略を明確にしながら「人や企業に選ばれる都市づくり」を着実に進め、潤いのある相模原を創造してまいります。

3点目は、地方分権改革の推進であります。

国はこれまで様々な地方分権改革の取組みを進めてきましたが、国や県からの権限・財源の移譲や関与等の見直しは一部にとどまるなど、依然としてその内容は不十分であると言わざるを得ません。

このため、私は地方行政を預かる者の一人として、様々な場面で更なる改革の推進を訴えてまいりました。

明治以来の中央集権システムを見直し、国は国家として取り組むべき最重要政策に持てる力を集中するとともに、地方は地域の独自性を生か

しながら、国家の成長を牽引する都市づくりを進め、市民福祉の向上のためのあらゆる施策を講ずることが、この国を再生させ、明るい未来をもたらすために必要なことでもあります。

今後も、国に対し、地方分権改革の一層の推進を求めるとともに、72万市民の英知を結集しながら、地域が自らの責任と自らの財源で、主体的に施策を展開できる真の分権型社会の構築を目指し、市民主体のまちづくりを力強く進めてまいります。

続きまして、本年度の重点施策について申し述べます。

本年度は、「次代につなぐ 潤いある未来をめざして」をテーマといたしまして、

「安全で安心して暮らせるまちづくり」

「夢と希望あふれる次世代をはぐくむ環境づくり」

「にぎわいと活力に満ちた都市づくり」

「自然の尊さ・恵みを感じ将来の地球環境を守る社会づくり」

「市民本位・市民参加の郷土づくり」

の5つを柱に、市政運営に取り組んでまいります。

【安全で安心して暮らせるまちづくり】

はじめに、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

防災、防犯、福祉や医療など、市民の皆さまの暮らしにおいて安全・安心の確保につながる取組みは、あらゆる政策の基本となるものであります。社会情勢の変化に的確に対応しながら、地域の連携や支えあいを基本として、誰もが安全・安心を実感できる地域社会の実現を目指してまいります。

主な取組みについて申し上げます。

防災・減災対策につきましては、災害に対する市民の不安の解消に向けて、東日本大震災を踏まえた地域防災計画の修正を行ったところですが、平成25年度は、防災アセスメント調査による新たな地震被害想定に基づき、今後の具体的な減災対策につなげるための更なる修正を行ってまいります。

また、地域防災計画の実効性を高めるため、「さがみはら防災・減災プログラム」に基づき、地域防災力の向上に向けて、人材育成を行うための防災スクールの創設、自主防災組織への支援策の拡充や小型消防ポンプの配備などを進めるとともに、避難所となる小・中学校屋内運動場の改修や避難所への障害者用仮設トイレの配備など、避難対策の充実に向けた取組みを集中的に行ってまいります。

さらに、市、市民、事業者のそれぞれの役割を明確にし、地域防災力の向上を図るため、(仮称)防災条例の制定に取り組んでまいります。

暮らしにおける安全・安心の確保につきましては、防犯や防災、衛生上の観点など、様々な面で市民生活に影響を及ぼしている空き家問題への対応を図るため、条例の制定に向けた取組みを進めてまいります。

また、昨年、全国で通学途上の子どもたちを巻き込んだ悲惨な事故が相次いで起きたことから、「通学路における安全対策の実施に係る基本方針」のもと、引き続き、安全の確保に向けた取組みを積極的に進めてまいります。

消防・救急体制の充実に向けましては、藤野分署の開署により、消防力の強化を図るとともに、相原分署の再整備に向けた取組みや大野台地区における消防団の新設に伴う消防団詰所の整備を進めてまいります。

さらに、救命率の向上を図るため、高度な救急救命処置に対応可能な職員の養成などを推進してまいります。

生活環境の向上につながる取組みといたしましては、個人住宅における省エネルギー化や、バリアフリー化を目的とした改修に対する助成を新たに行ってまいります。

高齢者の福祉の向上につきましては、緊急性の高い要介護4及び5の重度の入所待機者の解消に向け、引き続き特別養護老人ホームの整備を促進してまいります。

また、高齢者が住みなれた地域でいきいきと生活を継続できるよう、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、圏域の見直しを行ってまいります。

障害福祉の充実につきましては、地域における障害児者の自立した生活の支援強化に向け、橋本地区に精神障害者地域活動支援センターを開設するとともに、福祉型児童発達支援センターの整備を促進してまいります。

医療体制の拡充に向けましては、医師育成機関等との協力・連携のもと、将来、市内において地域医療を担う医師を目指す学生に対し、修学資金の貸付けを行うなど、総合的な診療能力を有する医師の育成による、地域医療体制の基盤づくりを進めてまいります。

また、がんの早期発見・早期治療の推進に向け、胃がん検診に新たに内視鏡検査を導入するとともに、高齢者の肺炎予防対策といたしまして、肺炎球菌ワクチン接種に対する助成を行ってまいります。

さらに、相模原北メディカルセンターの開所により、市民の急病に対する医療確保の更なる充実を図ってまいります。

基地問題につきましては、相模総合補給廠の一部返還予定地で国が実施している条件工事の一日も早い完了や、鉄道・道路用地の先行利用などについて、国・米軍に求めてまいります。

また、昨年6月に日米合同委員会で共同使用が正式合意された区域につきましては、米軍との当該区域の具体的な整備内容等の協議を行うと

ともに、公園整備に向けた取組みを進めてまいります。

さらに、米軍航空機による騒音をはじめとする様々な問題の解消に向け、県や関係都市と連携し、引き続き粘り強く取り組んでまいります。

【夢と希望あふれる次世代をはぐくむ環境づくり】

次に、「夢と希望あふれる次世代をはぐくむ環境づくり」についてでございます。

これからの社会を生きる子どもたちを、社会全体で支えていくことは、私たちの重大な責務であります。

安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるとともに、子どもたちが様々な経験を通して自己を見つめ、将来の夢を抱きながらいきいきと成長していくことができるよう、豊かな心と生きる力をはぐくんでまいります。

主な取組みについて申し上げます。

学校等におけるいじめ問題につきましては、新たに専管組織を設置し、情報の共有化や事故報告基準の明確化などに取り組むとともに、学校、地域、教育委員会及び市が緊密に連携し、総合的な対応により根絶を図ってまいります。

教育環境の向上に向けましては、発達障害等のある児童・生徒たちにきめ細かな支援教育を推進するため、すべての小・中学校に支援教育支援員を配置してまいります。

このほか、子どもたちが安全で安心して、充実した学校生活を送ることができるよう、校舎の改修や給食室の整備を進めるとともに、新たな学校給食センターとして（仮称）上溝学校給食センターを引き続き整備してまいります。

心豊かな教職員の養成と確保に向けた取組みといたしましては、さが

み風っ子教師塾の運営により、教育への情熱と使命感、幅広い教養を持った心豊かな人材を養成するとともに、市に愛着のある優秀な人材を確保してまいります。

子育て支援の取組みといたしましては、増大する保育需要に適切に対応するため、民間保育所の整備や認定保育室の運営に対する助成制度、家庭的保育事業の拡充などに取り組み、待機児童の解消を図ってきたところですが、新たな保育ニーズにも適切に対応できるよう、引き続き、保育環境の充実などに努めてまいります。

【にぎわいと活力に満ちた都市づくり】

次に、「にぎわいと活力に満ちた都市づくり」についてでございます。

将来にわたって圏域全体の持続的な成長を可能とする広域交流拠点的形成するとともに、産業を中心とした新たな拠点や中心市街地におけるにぎわいづくりに取り組み、都市機能の充実を図ってまいります。

主な取組みについて申し上げます。

都市機能の向上や交通ネットワークの充実につきましては、リニア中央新幹線駅周辺のまちづくりの検討を進めるなど、首都圏南西部の発展をリードする広域交流拠点の形成に取り組んでまいります。

また、小田急多摩線の延伸につきましては、市内への延伸の実現化に向け、引き続き関係機関との協議を進め、検討の深度化を図るとともに、田名地区を経由し、愛川・厚木方面への延伸についても、関係自治体と連携し、検討を進めてまいります。

道路整備につきましては、さがみ縦貫道路の早期整備を促進するとともに、インターチェンジのアクセス道路となる津久井広域道路や県道52号（相模原町田）をはじめとする主要道路のほか、都市計画道路の整備により、市内の幹線道路ネットワークの構築を図ってまいります。

市内の拠点間を結ぶ公共交通網を充実するための取組みといたしましては、新しい交通システムの導入に向け、地域や関係機関等で組織する検討委員会におきまして、引き続き検討を進めてまいります。

また、効率的かつ利用しやすいバス路線網の実現を図るため、平成26年度の供用開始に向け、田名地区に公共交通の乗継拠点となるバスターミナルを整備してまいります。

にぎわいのある市街地づくりといたしましては、相模原駅周辺地区において、広域交流拠点の一翼を担う地区として、相模総合補給廠の一部返還予定地等を中心に、業務・商業・文化・防災等の多様な都市機能の集積や駅南北間の連携、回遊性の向上による市街地形成を進めるため、基本計画の策定に着手してまいります。

また、小田急相模原駅周辺地区では、北口B地区再開発事業が、いよいよ平成25年度に完成を迎えます。地区中心市街地の拠点として、北口A地区と一体となり、駅周辺のにぎわいと魅力の向上が期待されるところでございまして、完成に向け、引き続き、地権者や関係者の皆さまと共に取り組んでまいります。

産業基盤の確立に向けましては、さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジ及び相模原インターチェンジ周辺の立地特性を生かし、当麻地区及び川尻大島界地区において、土地区画整理事業などによる整備を促進してまいります。

また、麻溝台・新磯野地区では、産業・みどり・文化・生活が融合した新たな都市づくりを進めるため、土地区画整理事業に向けた取組みを進めてまいります。

企業立地による産業基盤の強化と津久井地域の活性化に向けましては、相模原インターチェンジの供用開始や、津久井広域道路の整備による道路交通環境の飛躍的な向上を見据え、金原準工西側地区において民間開発により新たな産業用地を創出してまいります。

雇用対策といたしましては、求職者に対するワンストップサービスを充実するため、ハローワーク（公共職業安定所）との連携のもと、総合的就労支援の取組みとして、シティ・プラザはしもとに「(仮称) 相模原市総合就職支援センター」を開設してまいります。

市内中小企業への支援につきましては、産・学・官の交流や低利な融資制度の利用の促進を引き続き行うとともに、今後起こりうる大規模災害等の緊急事態の際に、必要最低限の業務を継続できるよう、BCP（業務継続計画）の策定に向け、普及啓発等を行ってまいります。

にぎわいと活力を創出する商業及び観光の振興につきましては、相模大野駅西側地区の再開発ビルの開業により、相模大野のまちが更ににぎわうことが期待されております。この立地特性を生かし、本市特産品の販売や観光情報を広く発信していく、アンテナショップ「^{サガミックス}sagamix」の運営を支援してまいります。

また、市民の買い物環境を向上させ、地域商業の活性化を促進するため、引き続き、まちの特性を生かした商店街等のにぎわいづくりを支援してまいります。

さらに、本市の多様な地域資源を生かした観光交流人口の更なる拡大を目指し、リニア中央新幹線駅の設置やさがみ縦貫道路の開通など、本市を取り巻く状況の変化などを踏まえ、観光振興計画の改定を進めてまいります。

都市農業の振興に向けましては、鮮度の高い安全・安心な農畜産物の市民への提供や、農業生産・販路拡大による地産地消を促進するため、市内農業協同組合による農産物直売所の開設に向け、支援を行ってまいります。

【自然の尊さ・恵みを感じ将来の地球環境を守る社会づくり】

次に、「自然の尊さ・恵みを感じ将来の地球環境を守る社会づくり」

についてでございます。

本市が有する山や湖などの美しい自然環境は、先人から受け継いだかけがえのない財産であり、次世代へ確実に継承していかなければなりません。

私たち一人ひとりが地球に生きる一員としての自覚を持って、環境負荷の低減や自然環境の保全を図ってまいります。

主な取組みについて申し上げます。

地球温暖化対策の推進につきましては、地球温暖化対策推進条例に基づき、中小規模事業者への支援策として、新たに省エネルギー設備等の導入に対する助成などを行うとともに、市民、事業者、市が一体となり、実践的な取組みを推進するため、本年3月に設立される「さがみはら地球温暖化対策協議会」の活動を支援してまいります。

また、一般廃棄物最終処分場に、市と事業者との協働によりメガソーラー（大規模太陽光発電設備）を設置し、平成25年度中の発電開始を目指すなど、再生可能エネルギーの積極的な活用に努めてまいります。

自然環境の保全に向けた取組みにつきましては、本市の持続的な都市機能の発展と環境との調和を図るため、適切な環境配慮を確保するための（仮称）環境影響評価条例の制定に向けた取組みを進めてまいります。

また、森林保全の取組みといたしまして、さがみはら森林ビジョン実施計画に基づき、市民が森林に触れ合う機会の創出に向け、市有林等を活用した「（仮称）市民の森」の整備を検討してまいります。

このほか、相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能向上を図るため、相模川ふれあい科学館につきまして、平成25年度末のリニューアルオープンを目指し、引き続き整備してまいります。

新たなリサイクルの取組みといたしましては、県内自治体としては初めて、国からの認定を受け、携帯電話やデジタルカメラ等の使用済小型

家電を回収し、そこに含まれるレアメタル等の有用金属のリサイクルに取り組むことにより、ごみの減量化、資源化を図ってまいります。

【市民本位・市民参加の郷土づくり】

次に、「市民本位・市民参加の郷土づくり」についてでございます。

地域の個性や市民の活力が真に生かされる地域社会を実現するため、まちづくりの主役である市民や事業者等が、自らの役割や責務を自覚し、主体的にまちづくりに取り組むことができる環境づくりを進めてまいります。

また、様々なライフステージで生きがいをもって心豊かに生活できる地域づくりや、誇りや愛着が持てるような郷土づくりを進めてまいります。

主な取組みについて申し上げます。

市民協働の推進と市民自治に根ざしたまちづくりに向けまして、協働の拠点となる区役所の在り方について、引き続き検討を行うとともに、自治会、NPO、大学、企業などの様々な主体による連携など、協働に関する施策を総合的に推進するため、市民協働推進基本計画を策定してまいります。

また、自治会の加入促進や、NPO法人の設立に関する相談や活動の促進など、地域活動、市民活動の活性化を図ってまいります。

さらに、相模大野駅西側地区の再開発ビルに設置する、市民・大学交流センター「ユニコムプラザさがみはら」を拠点に、大学の専門性や人材を生かし、地域の福祉、健康、環境などの課題解決や地域の活性化を図ってまいります。

文化の振興に向けた取組みといたしましては、「アートラボはしもと」において、先進的・実験的な試みを実施しながら、将来の美術館運営に

必要な知識・経験の蓄積を図ってまいります。

スポーツ振興に向けた取組みといたしましては、相模原麻溝公園を競技スポーツの拠点とするため、平成26年度の供用開始を目指し(仮称)第2競技場の整備を進めてまいります。

また、横山公園において、サッカーなどの球技をはじめ、ニュースポーツやレクリエーション、イベントに使用できる多目的フィールドの整備に向けた取組みを進めてまいります。

さらに、市民のスポーツへの関心や市への愛着・誇りを高めるため、本市のホームタウンチームやトップアスリートの活動を市民の皆さまとともに支援してまいります。

このほか、本市の魅力の一つである、湖を利用した新たなスポーツ事業といたしまして、相模湖において水上スキーの全日本学生チャンピオンシリーズ相模原大会の開催に向け、支援を行ってまいります。

市民が誇ることができる郷土づくりにつきましては、各区の区ビジョンに基づき、区の魅力や特性、課題を踏まえた上で、区の目指す将来像の実現に向け、地域特性を生かしたまちづくりを進めてまいります。

また、本市の重要な歴史的資源である、小原宿本陣の保存整備に向けた取組みを進めてまいります。

シティセールスにつきましては、「連携」をキーワードとして、銀河連邦やJAXAなどと共に、「宇宙」に関連した事業を進めるとともに、首都圏南西部の発展をリードする広域交流拠点都市として、近隣の関連都市などと連携を図りながら、ツイッターやフェイスブックなどの新しいメディアも活用し、本市の魅力を発信する取組みを進めてまいります。

Change Create Challenge
【「変える」・「創る」・「挑戦する」“3つのC”を推進する】

最後に、これらの重点施策を推進するに当たっての市役所全体としての取組姿勢についてでございます。

極めて厳しい財政環境を職員一人ひとりが改めて認識し、限られた財源の中で、市民福祉を向上させるための効果的な施策を推進するため、都市経営ビジョンの見直しにより策定する、都市経営指針及び実行計画のもと、積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化などに取り組むとともに、常に現場を意識し、市民目線に立った行政サービスを提供してまいります。

主な取組みについて申し上げます。

歳出削減に向けた取組みといたしましては、今後の公共施設に係る財政負担を見据えた中、施設配置の在り方や維持改修コストの平準化、有効活用などの考え方を定める「(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針」を策定するとともに、橋りょうの長寿命化修繕計画に基づく計画的な点検と修繕を進めてまいります。

人件費の削減に向けた取組みといたしましては、退職手当の見直しを行うとともに、全職員の時間外勤務に対するコスト意識を高め、その縮減に努めてまいります。

歳入確保に向けた取組みといたしましては、収入未済額の削減を図るため、新たに設置する債権対策課を中心として、「債権の管理に関する条例」に基づく取組みを積極的に推進してまいります。

開かれた市政の実現に向けましては、公文書の適正な管理と、歴史的公文書を保存し、それを市民が利用できる、「公文書館機能」の仕組みを定めた(仮称)公文書管理条例の制定に向けた取組みを進めるとともに、「わたしの提案」などの広聴機能の充実に向け、検討を進めてまいります。

行政運営につきましては、総合計画の進行管理や事務事業評価などの行政評価を通じて、職員一人ひとりが「最少の経費で最大の効果を上げる」という費用対効果の視点を持ち、常にPDCAサイクルを意識しな

から、スピード感を持って取り組んでまいります。

また、地方分権改革を踏まえ、県からの権限移譲の推進を図るとともに、広域自治体である県と政令指定都市の在り方の検討や、本市を含む圏域全体が将来にわたって持続的に発展していくため、その推進エンジンたり得る、本市にふさわしい大都市制度の検討を進めてまいります。

さらに、九都県市首脳会議などの都市間連携組織の一員として、引き続き、様々な制度改革に関する国への提言などに取り組んでまいります。

以上、本年度の重点施策について申し述べました。

続きまして、本年度の予算について申し上げます。

昨今の経済情勢は、新政権が打ち出した政策への期待感から、円安・株高の傾向が見られるものの、依然としてその先行きは不透明な状況です。

こうした中、本市財政におきましては、歳入において、市税収入に若干の増加が見込まれるものの、経済状況の不透明感が強く、このまま回復傾向が続くことは楽観できないと考えられます。

一方、歳出では、医療費や生活保護費をはじめとする扶助費などの義務的経費が増加を続けており、今後においても依然として厳しい財政運営を強いられることが見込まれます。

しかし、こうした厳しい財政状況にありましても、平成25年度予算編成に当たりましては、あらゆる事務事業を精査しながら、暮らしの向上や本市の更なる発展に向けて、前期実施計画の着実な推進に重点を置くとともに、国のいわゆる15か月予算などを踏まえ、予算編成を行いました。

こうして編成を行いました、平成25年度の予算規模は、

一般会計は、2,445億円、前年度比1.5パーセント減、ですが、

国における緊急経済対策を踏まえた、平成24年度3月補正予算（平成25年度当初予算の前倒し・上乘せ補正分）と合わせますと、2,559億円、前年度比3.1パーセント増となっております。

また、特別会計は、1,657億円、前年度比6.1パーセント減、総額は、4,102億円、前年度比3.4パーセント減、平成25年度から新たに設置する、公営企業会計は、266億円、となっております。

わが国は今、激動する社会情勢の中、混迷の一途をたどりつつあります。

しかし、この状況を悲観的に捉えるのではなく、この国を新しい形に再生し、元気で活力ある日本を取り戻すために、国と地方の関係を改め、地方が元気になる改革を行い、国家として進むべき針路を指し示していかなければなりません。

今、私たちがなすべきことは、日本人が^{いにしえ}古より大切に築き上げてきた、人と人とのつながりの力を遺憾なく発揮し、皆が力を合わせて新しい時代を切り拓くことです。

このため私は、市民の皆さまの声や思いを胸に刻み、市政を推進する上での車の両輪となる市議会の皆さまと共に、引き続き活発で真摯な議論を交わすとともに、他都市との連携をより一層深めながら、ふるさと相模原の発展に向けて渾身の力を振り絞ってまいります。

以上、私の市政運営に対する所信の一端を申し述べました。

市民の皆さま、議員の皆さまの市政に対するご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。